

令和2年度西成区区政会議 第1回全体会議録

1 開催日時 令和2年9月10日（木） 14時から15時20分まで

2 開催場所 西成区役所 4階 4-5・7会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

越村 市二（議長）、上村 良次（副議長）、岡村 博之（委員）、
奥田 節子（委員）、甲斐田 安三（委員）、河寫 郁子（委員）、
酒井 春美（委員）、坂本 時雄（委員）、白石 俊朗（委員）、
親川 敦子（委員）、関 紀生（委員）、孫 貴司（委員）、
高岩 薫（委員）、田中 美由紀（委員）、西前 雅晴（委員）、
橋本 敏雄（委員）、長谷川 颯（委員）、藤本 義次（委員）、
古林 達也（委員）、村井 康夫（委員）、村木 哲男（委員）、
山田 實（委員）、吉村 昌佳（委員）、若林 裕子（委員）

【市会議員】

山口 悟朗（議員）

【西成区役所】

横関 稔（区長）、林 浩一（副区長）、
谷口 正和（保健福祉担当部長）、柴生 謙一（総務課長）、
三代 満（総合企画担当課長）、苅谷 知佐子（市民協働課長）、
鈴木 和弘（地域支援担当課長）、松本 元伸（窓口サービス課長）、
室田 英樹（保険年金担当課長）、加畑 久子（保健福祉課長）、
原 忠義（事業調整担当課長）、大場 博美（生活援助担当課長）、
川崎 邦夫（福祉援助担当課長）、阪本 純司（分館担当課長）、
安井 伸也（福祉担当課長）、平野 皆子（子育て支援担当課長）、
田中 登美子（保健担当課長）、
鶴見 真由美（総務課広聴広報担当課長代理）

4 委員に意見を求めた事項

(1) 各部会からの報告及び今後の取組みに向けて

5 議事内容

【鶴見広聴広報担当課長代理】 それでは、皆様、こんにちは。定刻でございますので、ただいまから令和2年度西成区区政会議第1回全体会を開催いたします。

本日は、区政会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます西成区役所総務課の鶴見でございます。よろしくお願いいたします。

それではまず、会議に先立ちまして、会議資料の確認からさせていただきます。

事前にお送りさせていただいた資料なんですけれども、まず、1枚目に「第1回全体会」と書いてあるレジュメがございます。2枚目に「区政会議委員名簿」。その後ろに、「西成区役所職員名簿」。その後ろに、ホチキス留めで横長の、各部会の資料なんですけれども、資料1と書いた情報発信部会の資料。その次に、ホチキス留めで資料2と書かれました教育部会の資料。その後ろに、資料3と書かれました特区構想部会の資料がございます。その次に、資料4と書かれました、これもホチキス留めで、「地域活動を実施される皆様へ」という資料。

参考資料といたしまして、「令和2年度西成区運営方針【概要版】」。

以上でございます。

本日の配布資料といたしまして、机の上に置かせていただいた資料なんですけれども、「西成区区政会議委員名簿」といたしまして、右のほうに少し小さい字なんですけれども、9月8日現在と書かれた委員名簿がございます。その次に、「水害ハザードマップ」がございます。その次に、一枚物で、「令和2年度における地域活動協議会への支援について」という資料。その後ろにオレンジ色の紙で、新今宮フェスティバルのチラシ。そして、最後に「にしなり我が町」9月号をつけさせていただいております。

何か資料が足りない等、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、確認事項といたしまして、私のほうから何点か申し上げたいと思います。

まず、本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の2分の1以上の委員の御出席をいただいております。区政会議として開催の要件を満たしていることをここに御報告させていただきます。

また、この会議は公開となっておりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。
本日は報道機関の取材はございません。また、会議の様子を動画撮影させていただいております。後日、区役所のホームページにて掲載予定でございます。併せて御了承お願いいたします。

確認事項は以上でございます。

それでは、ここで横関区長から御挨拶申し上げます。

区長、よろしくお願いいたします。

【横関区長】 皆さん、改めまして、こんにちは。

平素より西成区政の各般にわたりまして、大変お世話になっておりますことを厚くお礼申し上げます。

区政会議なんですけど、全体会としては、今回が令和2年度の第1回目ということでございまして、今、紹介がありましたように、この間の各部会を開かせていただきましたので、そのあたりの報告をさせていただきます。また忌憚のない御意見を賜ればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

この間まですごく暑かって、35度、6度だったんですけど、急におとといぐらいから涼しくなりまして、さっきも気圧配置図見てたんですけども、太平洋高気圧が大分向こう、東のほうに行っちゃって、上は秋雨前線が今ありますので、これからまた台風が来たら、今度は九州、日本海じゃなくて、こっちへ向かってくる時期になりますから、できるだけいいことを祈りつつ、あったときには、また皆様と力を合わせて安全、安心、守っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それと、コロナのほうも、いつきに比べましたら発症者数は減ってはきておりますけれども、まだまだ予断が許さないということで、もう御案内のように、区民まつりも、体育レクリエーション大会も、様々なイベントが中止ということでございまして、本当になかなかそういうところでお会いできる機会がなくて非常に寂しいところではあるんですけども、安全第一ということで、致し方ないかなとは思っております。またどこかでお会いしましたときには、どうぞよろしくお願いいたします。

ただ、あとでまた話あると思うんですけど、新今宮フェスティバルは、コロナにも負けず、今月も開催する予定ということのようございまして、ただ、これも感染予防を含めたお店をやるだけで、前のようにイベントは一切しないということでの開催になっておりますので、もし御興味ありましたら、この時期、のぞいていただければと思っております。

ので、どうぞよろしく願いいたします。

コロナ対策としても会議は長くしないようにということで、挨拶も短くしないといけませんので、このあたりで終わらせていただきますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 ありがとうございます。

それでは、次に、委員の方々の御紹介でございます。委員名簿につきましては、本日配付させていただきました委員名簿のほうを御覧いただきまして、割愛させていただきたいと思っております。

なお、本日、中井委員、中塚委員、西田委員、藤井委員におかれましては、所用のため御欠席でございます。

また、今回新たに委員になっていただいた方につきまして、御紹介をさせていただきます。

8月5日付で委員になっていただきました西成区PTA協議会、岡村委員でございます。

【岡村委員】 岡村です。よろしく願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 9月8日付で委員になっていただきました公益社団法人大阪フィルハーモニー協会白石委員でございます。

【白石委員】 皆様、本日は心から御無沙汰しております。5年半ぶりに西成に帰ってこれまして、大阪フィルハーモニー会館の館長をさせていただくことになりました。5年半前は職員側に座ってたんですけど、いきなり委員側に座るということで、何か変な気持ちがあるなという感じですけども、微力ながら頑張りたいと思っております。よろしく願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 ありがとうございます。

続きまして、区役所職員につきましても、事前にお送りしております区役所職員名簿のほうを御覧いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、本日御出席をいただいております市議員の方を御紹介させていただきます。

山口議員でございます。

【山口議員】 山口でございます。よろしく願いいたします。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 それでは、以降の議事進行につきましては、越村議長にお任せしたいと存じます。よろしく願いいたします。

【越村議長】 それでは、早速進めさせていただきます。

こういう時期ですので、皆様、御協力よろしくお願いいたしまして、会議が円滑にいきますようによろしくお願いいたします。

それでは、早速進めさせていただきます。お手元の次第に従って進めてまいりたいと思いますので、「各部会からの報告及び今後の取組みに向けて」について、事務局から説明、よろしくお願いいたします。

【三代総合企画担当課長】 議長、どうもありがとうございます。

いつもお世話になっております。総合企画担当課長の三代でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、今議長のほうから紹介いただきました、各部会からの報告及び今後の取組について説明のほうをさせていただきます。ちょっと座らせていただきます。

この、各部会からの報告及び今後の取組につきましては、この後、各部会から御報告をしていただきますので、私のほうからは概要について御説明をさせていただきます。

例年でございますと、この第1回目の全体会までに、それぞれの部会を2回開催いたしまして、前年度の運営方針の自己評価並びに当該年度の運営方針の取組及び今後に向けてということで、御意見等をいただいていたところでございます。

ただ、今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を勘案いたしまして、7月下旬から8月上旬で、各部会を1回ずつ開催していただいたところございまして、例年2回の部会での内容を1回で行っていただきました。

事務局といたしましても、限られた時間の中で、より活発な意見交換等を行っていただけるよう、これまでは文字ばかりの運営方針そのものを資料としてお配りをしておりましたが、より簡潔に分かりやすくを心がけ、要点をまとめた運営方針の概要版を作成いたしまして、資料としてお配りをさせていただいたところでございます。

本日も、参考資料として添付をさせていただいておりますので、また参考にしていただければと思います。

各部会におかれましては、議長を中心に、限られた時間の中で、多岐にわたり活発な意見交換を行っていただき本当にありがとうございました。それぞれの部会での意見交換等の内容につきましては、事務局としてまとめさせていただいたものを、本日の資料、先ほど紹介がございました資料1から3として添付をさせていただきましたので、この後、よろしくお願いをいたします。

私のほうからは以上でございます。

【越村議長】 それでは、部会からの報告に移ります。

まずは、情報発信部会で意見交換していただきました内容について、報告をしていただきます。情報発信部会の村井議長、よろしくお願いいたします。

【村井委員】 情報発信部会の村井でございます。

それでは、資料に従いまして御報告をさせていただきます。

資料の1を御覧いただきたいと思います。

多種多様に御意見をいただきましたが、その中から二、三選びまして御報告をさせていただきます。

まず、最初に資料1の1ページの2番、橋本委員さんの御意見について、御報告をさせていただきます。

内容を読み上げさせていただきますので、お聞きをいただきたいと思います。

読み上げます。「【自転車等安全利用啓発事業】車椅子で日常生活をしていると、商店街の交差点とかで自転車がノーブレーキで出てくるのがよくある。鶴見橋商店街を、車椅子で端から端まで行くと、自転車と10～20台すれ違う。自転車に乗ってる人は止まっても、こっちは止まれない場合もあるし、こっちが止まっても相手が突っ込んでくる場合もある。私は車椅子に乗って8年で、幸いまだ接触の事故はないが、危ない目には何回か遭っている。特にスーパーの前は人が多いが、自転車は狭い間を抜けて通ろうとする。足をついて止まることもなく、その狭いところを抜けて通ろうという人がほとんど。商店街なんかでは、そういう通行規制があってもいいと思う。そういうところを、もう少しアピールできるようなになれば、車椅子も安心して通れると思う。」という御意見をいただいております。

それについて、区としての考え方ということで、その横の部分に書いております。読み上げます。

「自転車等の安全利用啓発については、迷惑駐輪や放置自転車など自転車の安全利用に関して継続した啓発を行っていく必要があると考えている。警察や地域などの各種団体と連携して「誰もが住みやすく、安心して安全なまち」の実現に向け、広報紙を活用した啓発や啓発物品の配布など様々な取組を進めていきたい。」というふうに、区のほうから考え方が出ております。

実は私、西成区商店会連盟会長でもございますので御発言をいただいたときに、特に商

店街内での車椅子御利用の方々との対応という部分というのは非常に重要な問題でございます。既に御存じのように、大阪市内では一部の商店街では、完全に商店街内の自転車での走行を禁止しているところもあります。

ただ、残念ながら西成区の場合には、現状ですと、そうやって禁止をしておられる商店街ほど通行量が全体的に多い状況ではないと考えておりますので、通行禁止というところまでいかないんですけれども、できればこれから区商連として、商店街の放送設備等を使って、自転車は降りて、押して御通行くださいという案内をかけるという方向で進めさせていただきたいと思っております。

その折は、商店街のほうの関係者の方、よろしく御協力いただきたいと思います。

続きまして、もう一点。資料1の4ページの9番でございます。

橋本委員のほうから、「広報について」ということで、御発言がありました。読み上げます。「大阪市の講習会に行くと、冊子をいただいて、最後に「詳しくはホームページを見てください」と言われる。だけど、委員として来られる方のほとんどが60歳以上という状況で、どれだけの人がホームページを見る手段を持っているか。スマホも持っておらず、ホームページを見られない人は、肩身が狭いと言っている。見られる人はいいが、ホームページだけではなく、もう少し工夫した案内の仕方があるのではないかと思う。」という御発言がございました。

それに対応して、区のほうの考え方としましては、「区民アンケートの結果を見ても、紙媒体のものが上位を占めている。区としても、この結果を真摯に受け止めながら、紙媒体とホームページやSNS、これを両方うまく活用していきながら区民の皆様にも、より正確な情報をお伝えできるように努めていきたい。」というふうに、考え方を述べておられます。

確かに、情報の伝達の仕方というのは非常に重要な問題でありますので、なるべく広い範囲に、もしくは分かりやすく伝えていただくような方法をこれからも取っていただきたいと考えております。

もう一点、最後にですけど、資料1の4ページの一番下、11番でございます。「高潮マップ」についての御発言がございました。その部分を読み上げます。「【高潮マップ】大阪府では室戸級台風が直撃したときを想定して高潮マップを更新されたと新聞に出ていたが、西成区はどのような状況なのか。また、その時の対策について決まっていることがあればご教示いただきたいと思います。」という御発言がありました。

それに対応して、区のほうの考え方として出ております。この部分は、詳しく区のほうから御報告いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【鈴木地域支援担当課長】 地域支援担当課長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

区の考え方ということで、本市では、令和2年9月1日より、高潮に関する避難情報を発令する対象区域を新たに設定いたしました。想定し得る最大級の巨大台風、中心気圧910 h P a、室戸台風経路ということなんですが、大阪府域に接近した際には、西成区も全域が浸水想定区域に入るため、避難情報等が発令される見込みでございます。その際には、防災スピーカーやSNS等を通じて区民の皆様へ周知をしまいるということにしております。

お手元にお配りしてます「水害ハザードマップ」という資料を開けていただきますと、この中に資料が3つ入っております。その中に、「水害ハザードマップの追加について」という、こういった資料があるのが分かるでしょうか。薄いオレンジ色で塗られてるような資料なんですけども、こちらのほうを御参照ください。

こちらのほうが、新たに「高潮浸水想定区域図」が公表されたということになっておりまして、ちょっと細かい字なんですけど、左下のほうに※印で、「中心気圧910 h P a（室戸台風級）」と。「最大旋衡風速半径75 k m（伊勢湾台風級）」ということで、そういった台風を想定しているということで、確率としては、1万年に1回というようなことと聞いておりますが、昨今、どんな規模の台風がやってくるかというのが分かりませんので、注意をしていただけたらということで、こういった資料を大阪市のほうから配っております。

あわせて、こちらのハザードマップの中に、津波があった場合、南海トラフ巨大地震が発生した場合の津波、大体26号線の西側ぐらいが津波の被害を受けるということなんですけど、こういったところや、大和川が氾濫した場合、内水氾濫した場合というような、こういった資料がございますので、併せて御確認いただけたらと思います。

こういった内容を今後も周知を図っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【村井委員】 ありがとうございます。ただいま区のほうから御報告をいただきました。

たしか10号が910 h P a ぐらいだったですね。だから、今年はひょっとしたらそれくらいの台風が来るとも限らないという話でありますので、十分に御確認をいただけたらいい

いと思います。

以上をもちまして、情報発信部会のほうの御報告を終わらせていただきます。

【越村議長】 ありがとうございます。今、いろいろ話題あったんですけど、災害とか、そういう、この前もいろいろ話出たんですけど、津波来たときはどのぐらいで来るのかとか、どこまで来るのかということは、これはもう何年か前に一応測らせてもろうたら、これ、消防署のシミュレートいうんですか、それで測ったら、西成区のほうは、この辺は膝、腰、足首ぐらいまでと違うかということなんです。

それと、各連合から回ってると思うんですけど、ふれあい会館とか集会所、そういうところには、一応、ここは水深何メートルいうか、貼ってると思いますので、ぜひまた見てください。それで、分からん場合は、また連合会長さん、おられますので、言うてもらったら、またこちらのほうで消防署と役所と話をさせてもらって、そういうこと、もっともっとさせていただきたいと思います。そういうことで。

先ほど、自転車のこともありましたけど、今日は交通安全協会の会長さん、来てはるんですけど、毎年各商店街をいろいろと回っているんです。そのときにやはり自転車、何ぼ言っても、これ、どうしようもないんです。そやから、工営所へお電話して、ここに放置自転車あるからぜひ取ってくれますかということ言うたら、1週間か十日、絵符貼ってくれるんです、黄色い絵符、見たことあると思うんですよ。それで、一応1週間やったら1週間見て、それでまだついてたら、その自転車乗ってないということで皆撤去してもろうてます。

そういうこともいろいろあります。またいろいろ何かあったことは、また言うてもらったら役所のほうでも、交通安全協会のほうでも、できるだけ対処させていただきたいと思いますので、そういうことでよろしく願いいたします。

以上です。

それでは、村井議長、どうもありがとうございました。

続きまして、教育部会からの報告でございます。教育部会の西前議長さん、よろしく願いします。

【西前委員】 教育部会の西前でございます。

それでは、教育部会で、この間ありましたことの資料を読み上げさせていただきたいと思います。まず、資料2のほうを御覧いただきたいと思います。

それでは、資料2の、まず1ページのナンバー3のところですけども、西田委員から

の御意見のことを発表させていただきます。

読み上げさせていただきます。【西成区こども生活・まなびサポート事業】についてですけれども、「今年度も月1回の意見交換会はされるのか。「こどもサポートネット事業」の対象となるのは、要保護児童対策地域協議会であるケースではなく、別のケースと考えているのか。サポーターは外部に委託しているのか。また、サポーターは有資格者なのか。不登校になっている子どもに対し寄り添うサポーターは資質を求められると思う。今後も状況の把握に務めて欲しいし、各学校長はサポーターがしっかりとサポーター機能を果たしているか意識して欲しい。既存施策につなげた後もフォローをして欲しい。」という、子どもたちに対する思いを意見として述べていただきました。

それに対しまして、区のほうの考え方ですけれども、今年度より、こども青少年局が行っている「こどもサポートネット事業」というものがあり、各区にこどものサポートネット推進員及びスクールソーシャルワーカーを配置しています。そのため今年度は昨年度までの意見交換会ではなく、こどもサポートネット事業において、課題のある子どもをどのように支援をしていくかを検討するスクリーニング会議Ⅱに、サポーターも参加をし、毎月の課題に対して対応していくということでございます。また、「こどもサポートネット事業」の対象は、要保護児童対策地域協議会であるケース以外で、課題のあるケースと考えている。区役所と事業者で人材派遣契約を結び、派遣職員を各学校1名配置している。資格要件は具体的にはないが、元教職員や塾講師など子どもたちに関わった経験のある方に登用してもらっているという回答でございます。

子どもたちの、要対協、ずっと見ていただいている以外の子どもたちのことのサポートという形の中で、意見をいただきました。

次に、もう一つ御報告をさせていただいていきたいと思えます。めくっていただきまして、2ページの7番のところを見ていただきたいと思います。岡村委員からの意見でございます。

【プレーパーク事業】についてということで、「来場者が減少になったが、事業が一定の効果を得ているので、引き続き内容の充実に取り組んでいくと書かれているが、一定の効果とはどのようなものなのか。」という御質問でございました。

それに対しまして区の考え方は、「子ども達が居場所やたまり場として求めて来ている部分があるので、効果があると考え。また、区内の子ども達だけでなく、区外からも子ども達が来ている状況からも、効果があると考え。ジャガピーパークで行った保護者用

のアンケートでは、「大いに楽しんでいた」と答えた方が92%だった。今後も、区内で周知するために出張プレーパークなどの手法で、遠くに住む小さな子どもでも来れるような形を考えている。」との区の考え方でございます。

教育部会につきましては、最初に部会の方にお話をさせていただいたんですけども、1か月間ぐらい学校になかなかコロナ禍の関係で行けなかった。学校側も大変しんどい思いをしながら、子どもたち、特に1年生については、どう対応していくのかなということが、学校の先生方がすごく見ていただいて、また頑張っていたいただきましたけれども、ただ、子どもたちってすごい順応性があるのやなというのが、自分の孫を見て分かったんですけど、1年生で長いこと何か月も学校も行かないとどうかなと思ったら、行った途端に友達ができてくるという。このことに関しては、やはり学校の中でいろいろなことの施策をしていただいていたことやなと思いますけれども、やはり長いこと休んでたということがあって、学力の低下というのがやはりあると思います。

学校のほうも一生懸命頑張っていたいてますけれども、より一層頑張っていただけたらという意見もございましたし、プレーパーク事業につきましては、平生、こんな遊びしたらあかんでとか、家の中にいることが多い子どもたちにつきましては、ほとんど何をしてもええよというような感じの中で見ていただいて、大変楽しく遊んでるという。これはもう、子どもさんにとってはすごくいい居場所やなという思いを持ってますので、皆様のまた御協力のほど、よろしく願いをいたします。

これで報告を終わらせていただきます。ありがとうございます。

【越村議長】 どうもありがとうございました。このジャガピーパークというところは、今現在の津守のほうでやってはるんやね。だから、またどういうもんか、まだ行ったことのない人は、一遍見てもろうたらどうかなと思います。やるほうも大変やと思うんですけど、これはやはり地域の子どものために頑張っていたきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

それでは、最後に西成特区構想部会から報告していただきます。特区構想部会の甲斐田議長、よろしく願いします。

【甲斐田委員】 西成特区構想部会の甲斐田でございます。

それでは、部会の主な意見と区の考え方について、お手元の資料3を御覧いただきたい思います。

西成特区構想部会では、区の運営方針や新今宮エリアブランド向上事業、空き家対策、

西成特区構想などに関する御意見をいただきました。

本日は、多数の中から2件ほど御報告したいと思います。

5ページの13番を開いていただけますでしょうか。

「今後の西成特区構想について」という、孫委員の質問でございます。「住民投票で可決されれば、新しい行政の機能となり、選挙で選ばれた区長が、今までの事業を知らないということにはならないか。今まで西成区として、区長を先頭に本当によく考えていただいて、住民も参加し、識者も参加してやってることなので、まずは自分たちで考え、決めたことを完遂するまでは、たとえ行政区分がどう変わろうと、あいりんをよくするための動きは止めないでほしい。」という御意見でございます。

それに対して、区の考え方として、「住民投票の結果によるが、広域、基礎自治体と分かれたときに、どちらかだけがやるのではなく、例えばあいりん対策なら、方々から人が集まってくることもあり、当然広域の役割もあるし、基礎自治体の役割もある。今後とも両方が協力し合って、いいまちになるように進めていくことが基本的な考え方になる。」という区の報告でございます。

もう一つ、14番を見ていただきたいと思います。

「あいりん総合センター跡地等利用イメージについて」、山田委員からの御質問でございます。「住民の福利・にぎわいのエリアがあるが、地域住民もしっかりと使えるような、新しい人や、子育て世代がうまく利用できるようなものがほしいという意見が出ている。それと駅前をどう活性化して、いろんな人が利便性の高いまちとして使えるようにするかというのは矛盾しないと思う。事業と福祉は違うみたいな形で、分離し動きかねないので、そこをきちんと押さえながら総合的に、市サイドで進めていってもらおうと思う。向こう50年、100年先を見据えた、いろんな施策をできるようにエリアとしてどうつくるかというのが鍵だろうと思うと。せっきくの公的エリアなので、将来、ここで住み続ける人たちのために、福祉の拠点として活用できるかというのを、しっかり描いてもらいたい。例えば図書館機能とか、児童館みたいなのもあったら便利で、あったらいいと思う。もう一つは、防災の観点から、避難できる空間というのも要る。総合的にきちんと判断して行って、地域住民のこれからのありようも含めてやってもらいたい。」という意見に対して、区の考え方として、「当初から、住民や、いろんな地域で活動されてる皆さんの御意見を聞いた上で、それを基にどうするかを行政として決めていくという、ボトムアップ方式でやっている。その動きでずっとやっていくので、その基本的な理念は、現市長、現知事も十分

理解しており、今後もそういう動きを続けていくことだろうと思う。この議論を検討している中で、大阪府も積極的に参画していきたいということで意見表明もいただいております、一緒に力を合わせて進んでいきたい。」という区の考え方でございます。

この西成特区構想というのは、非常にこれからいろんな問題が出てくると思いますので、我ら特区構想メンバーも、しっかりと検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

【越村議長】 どうもありがとうございました。これ、住民投票は11月1日ということが決まっておりますけど、これは、どうなるかというのは開けてみやんと分からんの違うかなと思うんですよね。

自分らも大阪市の会議に行ったときでも、今のこの時期にするんかとか、そういうものもあるんですけど、これ、するというたら、何があってもするんです。だから、このコロナのときに、分かっても11月1日にすると決まってるんですよね。だから、これ、何かと言ったら、やはり政府というのはそれだけ力を持っていて、する言うたらするのやから、やはりもしも都構想反対とか異論もあると思うんですよ、選挙もね。一番皆さんが心配しているのは、コロナに感染せえへんか、これを心配してるんですよ。だから、この投票所も、役所のほうも目いっぱい頑張ってると思います。この前でもずっと見てたら、やはりマスク、手洗い、検温、いろんなもんやっています。

だから、それに対して、やはり自分らは、せなあかんこと、自分ら、このまちの、西成区のためやから、自分らのためじゃないんですよ。やはり自分の孫、ひ孫、子ども、いろんな面に対して、これからよくなっていくには、それをちゃんと見極めていかな駄目と違うかなと、そう思っておりますので、皆さん、協力よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

それでは、各部会からの報告は以上でございます。

質疑に対しまして、発言の際は、なるべくゆっくり、はっきり、マスクがありますので、ちょっと聞こえにくい面もあると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、意見があれば、よろしく願いいたします。

どうぞ。

【坂本委員】 事前配布された、2年度の西成区運営方針の概要版、これ見てのちょっと意見になるかと思っておりますけども、ここの部分で、まず、3-1-1地域防災活動の事業ということで、地域防災計画が、これ各振興町会ごとに作成されて、配布されておることと

思いますけども、地区ごとでは情報共有されているようですが、私の住んでいる南津守の1丁目の避難先は、住居地に近い廃校の津守小学校ということで誘導されています。

地域振興会の町会を超えた広域的な情報発信をお願いしたいということをお願いします。

それから、廃校となった津守小学校なんですが、プレーパーク事業で地域活動に拠点として活用されていますけども、廃校決定時に耐震の補強工事が行われていませんでした。耐震対策の現状、あるいは施設利用上の制限、これを改めて皆さんと情報共有できたらと思います。

それと、避難する方法など、独自に避難先を選定することも念頭に置いて、広域的な情報発信をお願いしたいと、このように思っています。

以上です。

【越村議長】 分かりました。事務局のほうはどうですか。

【鈴木地域支援担当課長】 ありがとうございます。地域支援担当課長の鈴木でございます。よろしく申し上げます。

御質問いただいた地域防災等に関してなんですけども、地域防災計画は平成25年の災害対策基本法改正において、市町村の一定地区の居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度として、新たに創設されたものでございまして、地域コミュニティの単位としましては、自治会、町内会、それから小学校区、マンション単位など、いろいろ範囲が想定されるんですがございますけれども、大阪市では、大阪市地域防災計画により小学校区程度の範囲としておりますので、西成区では連合単位ということで、地区防災計画を作成しております。

一方で、委員がおっしゃったように、津波や災害の種類によっては、避難を優先するということが十分に考えられるところがございますので、西成区では防災マップというものを、北と中と南版ということで、大きい3ブロックに分けて作っているものがございまして、その裏面には、区内全域の確認ができるようになってございます。そういったものを活用等していただけたらというふうに考えております。

避難所や一時避難所の確認には防災マップを使っていただいて、避難所のルールなど、地域ごとのルールについては地区防災計画で確認いただくなど、活用いただきますよう引き続き情報発信のほうをしていきたいというふうに考えております。

それと、もう一つ御質問ございました元津守小学校に関してなんですけども、東館の耐震性が不足しておりまして、講堂のほうがつり天井のために、災害時の避難所スペースと

しては指定はしてないということにしております。

昨年度作成しました津守地域の防災計画でも、非指定のスペースは避難所として使用していただかないようにレイアウトしているところがございます。地域防災計画の裏面のほうにも、そういうふうに、そこは使わないでくださいということで記しておりますので、また見ていただけたらというふうに思います。

大規模災害時には各避難所の避難者数を調整するなど、新型コロナウイルスの感染予防を行いながら、災害対策、被災者の支援を行っていかうというふうに考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

【越村議長】 ありがとうございます。

【坂本委員】 ありがとうございます。津守の地域防災活動の情報が、私の住んでいる南津守にはちょっと入ってないので、その情報提供もできたらお願いしたいと思います。

以上です。

【鈴木地域支援担当課長】 承知しました。また私どもに声かけていただいても結構ですし、津守地域の方に声かけていただいてもいいと思います。どちらでも、よろしくお願いいたします。

【越村議長】 ありがとうございます。津守地域やったら小山会長がいてはりますので、またお聞きしてもらうたら説明してくれると思うんです。そやから役所より先、小山会長に声かけてもらって。よろしくお願いいたします。それでいいですか。ありがとうございます。

どうぞ。

【上村副議長】 今回、部会の報告を見てましたら、空き家対策というのが2つの部会から意見があるようなんです。西成区を見た場合、空き家になる前、空き家予備軍というのがありまして、単身高齢者の方の家なんですけども、大阪市内では、その単身高齢者の率、空き家予備軍の率って一番高い、西成が高いんですね。全国的にも非常に高い状況にあります。ということは、将来空き家になる可能性がありますね。

西成区役所のほうでは、前年度から、そうならないように空き家の対策セミナーのようなものをされてますので、私もちょっと実績あったというのを伺っています。今年度、非常にそのセミナーやりにくい状況かも分かりませんが。

空き家になる前に、それをどうするかということ、いろんな手法があると思いますので、引き続き皆さんに教えていただけたらいいなというふうに思います。

それから、新今宮フェスティバルに関係するかも分からないんですが、区長もおっしゃられた、今年、ちょっとあまり大きくできないということなんですが、来年に向けて、されるのであれば、せつかくです。西成区のアンテナショップ的なものがあったらいいのかなというように思います。

例えば、勝間風ですかね。そういうたこを、西成区の特産的な物を置くとか、あるいは、言っているかどうか分かりませんが、ヒシ梅さんのソースとか、そういった、ほかにもあると思うんですが、何か特産的な物を置いてみるというのも一つあるのかなと思います。

それから、村井委員、新聞出ておられましたけれども、学生さんを使って活性化するという。どこですかね、デザインの専門学校の生徒さんが。この記事拝見しまして、私、これ非常にいいなと思ひまして。

区役所のほうでも以前、阪大の先生でしたですかね、呼んでこられて、セミナーをされたときです。その阪大の先生が、自分ところの学生を、授業の一環かどうか分かりませんが、いろんなそういうところ派遣して、一緒にできるという、知恵を出しますよといったお話ありました。そういうのも活用していただいて、商店街の活性化とか、企業の方に役に立つように、何かできないかなと思ひました。

以上でございます。

【越村議長】 ありがとうございます。今、言いはったように、空き家をどうして生かしていくか、そういう問題ですね。これは各地域で、やはり役所というのは上から見てる視線やから、そこまではちょっと分かりにくいんじゃないかなと思うんですよ。だから、新聞に載ってた村井会長みたいに、近隣の人がどんどんそういうことを自分らでできる範囲でもらって、それで、できないことは役所に話を持っていくとか、こういう形でやってもらったらどうかなと。

そして、今言いはったように、お土産とかいろんなもんも、こういうことも、僕はもっともっとするべきやないかなと思いますので。それでいいですか。

どうもありがとうございます。

【村井委員】 よろしいですか。今、商店街のことがありましたんで、ちょっとだけ。

今、国のほうから、G o T o トラベルであるとか、G o T o イートとかという、G o T o 企画がたくさん出てるんですけれども、その中の1つにG o T o 商店街というのがあります。国のほうから予算をいただける状況にあります。

そういうものを使って、先ほどおっしゃっていただいたみたいに、例えば西成区の特徴

ある産品、もしくはイメージというか、そういうものをつくり上げて、どんどん情報発信していく方法でありますとか。

それから、ちょっと話が違うかも分からないですけど、従来ですと、例えば北海道産品展だったら、すごい毎年百貨店で話題になるわけですよね、地方産品展というのは。ところが、このコロナの関係で、一切それやってないです。結局、産地のほうは大変お困りになってるわけです。従来やったら、大都市にそうやってイベントでもって出せる商品が全く出てないと。そのまま生ものやったら腐らせていくという話になるんです。それを何とかということができるならば。例えば商店街なんかで、実は、例えば北海道展というのは、商店街で、ある種やりたくて仕方ないんです。でも、なかなかやはり正直なところ、そういう有名な産地さんは、商店街ではおやりいただけないことがたくさんあって。

こんな状況ですから、こういうコロナの状況下ですので、できればそういうところにお話をかけて、今さっきのG o T o商店街という一つの予算を使わせていただけるんで、そんなものを使って、商店街でそういうふうな地方産品なんかをお持ちをして、地元の方々にそれを楽しんでいただけるというふうなことができればなとちょっと思っておりますので、もしそれが実現しましたら、ぜひ御利用いただきたいということで、よろしく願いをいたしたいと思います。

【越村議長】 どうもありがとうございました。ほか、何か意見ございませんか。

【甲斐田委員】 子育て支援ということで、ちょっと若干ある人からお話があったんですが、待機児童の問題、非常にコロナの時期か後か知らないんですが、受入れが困難になっているということをお聞きするわけですけど、その点、区として、どれぐらいの把握をされてるのか、ちょっとお聞きしたいなと思ってます。

【越村議長】 子どもの受入れですか、各区に。

【甲斐田委員】 西成区ですね。

【越村議長】 その受ける場所も必要やと思うんですよ。で、今、やはり一番何が怖いかわいたら、コロナの感染というのは、そんなに僕は、自分は思っても、気づかないと。

【甲斐田委員】 コロナの時期だから受け入れられないのか。これが実態なのか、問題はここですね。

【平野子育て支援担当課長】 子育て支援担当課長してます平野と申します。

今、御意見いただきました、コロナの関係で受入れが難しいという部分でございますけれど、今、保育所もやっております、コロナの関係で何か受入れがしにくくなると

か、そういう状況ではございませんので、今はもう通常どおりになっております。

ただ、やはりそういう、行ったときの感染を心配される親御さんたちも確かにいらっしゃる場所はいらっしゃるんですけど、そこら辺は、もう保育所も安全対策きっちり取りまして、受入れをしてるところでございますので、よろしく願いいたします。

それでよろしいでしょうか。

【甲斐田委員】 よろしく願いいたします。

【越村議長】 どうもありがとうございました。ほか、皆さん、よろしいでしょうか。

もしもなければ、次の議題に入らせていただきます。

その他といたしまして、地域活動協議会について、区役所より、よろしく願いいたします。

【荻谷市民協働課長】 市民協働課長の荻谷でございます。私のほうから、地域活動協議会につきまして、少し御報告させていただきます。座らせていただきます。

今年度は、御承知のとおりコロナ禍の影響もございまして、各地域活動協議会におかれましても、種々の活動につきましては、非常に実施困難な状況となっております。緊急事態宣言が解除されて以降、区のほうとしましても再開に向けまして、本日お付けしてあります資料4にありますとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策やチェックリストといったものを作成、それぞれの地域に御提供もさせていただきまして、地域活動の再開に向けた支援を行っているところでございます。

また、その支援体制についてでございますが、今年度より、区の職員による直接支援を実施いたしております。本日、「令和2年度における地域活動協議会への支援について」という、A4一枚物の資料もおつけしておりますが、それを御参照いただきたいというふうに思います。

これまでの中間支援組織によります取組のほうを継続しつつ、自主財源の獲得に向けました情報提供でありますとか、助言、また、地域カルテ等の適切な管理、活用の方法、また、地域活動内容につきまして、区民の皆様への情報発信など、区の職員が直接支援をしますことで、これまで以上に迅速かつ的確な支援を進めていきたいというふうに思いまして、変更をいたしたところでございます。

簡単ではございますが、以上、御報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

【越村議長】 ありがとうございました。今の言うてたのは、地域活動協議会の支援とか

いうても、これ、会計とかそういう人でないとちょっと分かりにくい面もあると思うんですが、またその都度、各地域でいろんな聞いてもろうたらどうかなと思いますので。どうもありがとうございました。

ほかに何か御意見。どうぞ。

【上村副議長】 地域活動協議会、ここにいろいろ支援内容があるんですけども、たしか大阪市のビジョンか何かでは企業との連携というようなものも、それに近いものがあったかと思うんですが、これまで、まちづくりセンターではなかなかそこまですることができなかつたような感じがしてまして、今度、区役所のほうがされるんで、例えば西成産業会と一緒にあって、どこかの地域活動協議会、たくさんあると思う、地区ごとにありますので、たくさんあるんですけども、何か1つでも2つでもそういう実績ができないかなというように思いますので、やりにくいところになるかと思えますけれども、ぜひその辺も御検討いただければいいなという、よろしくをお願いします。

【越村議長】 どうもありがとうございました。ほか、何か意見ございませんでしょうか。

【坂本委員】 チェックリストが発行されておりました、その中でちょっと現実関わっている部分で、小学校の体育館の、現実、学校等の許可が得られなくて、言わば当然教育上の問題とか、コロナの感染とかいろんな部分もあつての判断、やはり学校長が判断しにくいということで、現実、このチェックリストでもって施設開放等できる状態にあるはずなんですけど、現実的には実行に至ってません。

ですから、全部の小学校は、今、体育施設開放はできておりません。これをいかにすればできるかというところなんですけども、そこらについて何か判断するものがございましたらお願いいたします。

【荻谷市民協働課長】 市民協働課の荻谷でございます。学校施設のほうにつきましては、一応使用できないというのではなくて、教育委員会が作りました消毒のルールというのが出ております。それを守っていただくのであれば、一応使用していただくことは可能ではあるんですが、ただ、学校体育施設開放事業につきましては、それぞれの地域の代表の皆様と、それぞれ学校のほうで、最終詰めていただくような形となっております、その学校の御判断、その代表者の方のお話合いの中で、今、再開の在り方を進めていってもらってるところでございます。

だから、その地域の御判断の中で、やはり学校長の意見等も聞きながら、今年度いっぱいはやめとこうかとされてる地域もございますし、一部再開をされてる地域もございます。

そのための一応基準となりますルールを、今作成してるところでございまして、そういった進め方につきましては、学校体育施設開放事業の皆様もお集まりいただいた上で説明会もさせていただきまして、学校のほうと協議をしていただいた上で、活動方法を御検討いただきたいというふうにしてございますので、その辺のところもどうぞよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

【坂本委員】 施設利用できているところがあるということですか。

【荻谷市民協働課長】 学校によってはされてるところもございます。

【坂本委員】 そうなんですか。そこらの情報共有が区内でできていたら、もうちょっと考えも変わるのかなんですけども。

【荻谷市民協働課長】 再開に向けての説明会はさせていただいたんですけども、ちょっとあとのところはまだ、それぞれのところで進めてる状況で、今ちょっと当区のほうでも集約できてございません。申し訳ございません。

【坂本委員】 児童の感染予防というか、そういうことを考えながらの判断、なかなか難しいと思いますけども、新たな、職員が地活協の舞台に入ってくる部分もございまして、そういう面での支援もお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【越村議長】 事務局もどうですか、それでいいわけですね。分かりました。どうもありがとうございます。

坂本委員、それでいいですか。どうもありがとうございます。

ほか、何か御意見ございませんか。どうぞ。

【村井委員】 災害のことでなんですけれども、2点ちょっと思ったことがありまして。実はこの間、駅前活性化の会議のときに、参加の委員の中から、災害が起こったときに、例えば避難場所等が設定をされておるんですが、そこで、臨時の食料というか水とか、それが、例えばあいりんの労働センターの近くのところのそういう設備のところは、たしか300人か400人分が備蓄されてるんであるというふうに聞いてると。それ考えると、例えばそのあいりんの中って、あの1キロ四方ぐらいのところには1万人前後いてるわけですよ。そのときに、果たしてそれが対応になるのかという、その数字がいいのかどうかというちょっと御発言があったんですね。

それを言われると、ちょっと、それは確かに何千人もおって、それに対して数百の話、何か所かあると思いますけど。それを合わせたとしても、例えば1万人分あります、という状況には多分ならないだろうと。

もう一つは、災害が起こったときには、これからの時代は自助、共助、公助なんだという話が絶対的に基本にあって、すなわち自分で何とかせんあかん時間、もしくは方法、それと共助ということで、お互い、家、近隣の人たちが、もし何か災害に遭われた場合に近隣の人がちゃんと助けに行こうと。その上で、公助ですから、公的機関があとは大々的に助けに来てくれるというふうなシステムなんだということなんですけど、そこのところの理解が果たして十分だろうか。もしくは、それを繰り返し言わんなあかんのと違うかと、今これからの時代ですね。

今まではそんなことあり得ない話、大阪は特にそうなんですけど、そういうことというのは、それこそ室戸台風以来そんなことはなかった話ですから、そんなことに関心がなかったから、例えばこれは十分なんですけど、この災害資料のように、ここに逃げていただいたら結構ですという場所の示唆だけをしてるような状況にあると。

ではなくて、そうなったときに、これぐらいまでやったほうがいいですよ、もしくは、これぐらいの心構えをしといたほうがいいですよということを説明していくとか、伝えていくということを、行政としては繰り返ししていってもらうのが必要なんじゃないかなという感じがしてるんですね。

その辺がどうか云々ではなくて、そういうふうな時代に入ったんだというふうな意見を言わせてもらいたいと思います。

【越村議長】 ありがとうございます。事務局のほうはどう思ってますか。やはりこれ、災害、いろんな問題が降りてくると思うんですよね。

今年も7月に九州のほうでありましたよね。やはり前から言うてるのは、例えばあいりん地区のほうでも、そういう人数が多いのに200、300でいけるんか。でも、あの近所には今宮さんとか萩之茶屋、山王さんとかいろんな地域あるし、その会館のほうにはほとんど水なんかでもかなり分配されてると思うんです。

あとは、やはりできるだけ自分らのまちはということは、ここで自分が言ってええかどうか分からないんですけど、もしも害があれば許していただきたいと思うんですけど、やはり自分だけの水とか、これはひとつ、1本でも2本でも確保していってもらって、そして、なおかつそれでどなしてもでけへんは、役所へ声かけてもろうたら、してくれると思うんですけど。今、地活協いうのはそのためにあるし、十分出来ると思いますので。よろしく願いいたします。

【鈴木地域支援担当課長】 ありがとうございます。地域支援担当課長、鈴木です。

先ほど300と言われた話、自助の話と組み合わせてなんですけど、あわせて、もう少しあるところも、300から500ぐらいあるところもあるということなんですけど、あと足りない分、拠点から運搬することになっておりまして、大阪城のところだったと思うんですけども、3日分の食料プラス2割増しかということで、災害の状況によって、うまく移動できるかというような問題もあるかと思いますが、一応そういうことで、ストックはしておりまして、また検討して見直していくというようなことを進めていく、そんなふう考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

【越村議長】 それでいいですか。

【村井委員】 はい。

【越村議長】 貴重な意見、ありがとうございます。ほか、何かございませんか。

【西前委員】 ちょっとよろしいですか。

【越村議長】 はい。

【西前委員】 防災の話の続きなんですけれども、今、避難場所、当然コロナ禍のために定員というのは、すごく半分ぐらいにされてると思うんですけども、それ以外に、今、万が一のとき、自分のおうち、部屋が大丈夫やったらそこにいてくださいねというようなアナウンスも流れてますけれども、ただ、僕らは、自分の町会の中ではそう言うてます。下手に動いたりとか、例えば障がい者の方が行っても、そういうトイレがないとか、段差があるとか、いろんな面でそういうふうな不便さで行かれないというところもあるので、もしおうちが大丈夫やったらそこにいてくださいねというのが、町会の中でもアナウンスしてます。

ところが、そうなったときに、今度、避難物資の配布をどうしていくのかというのが、やはり一番やろうと思ひますけれども、それは、町会の中でどれだけ把握できるのかというのも、町会長が生きてるかどうかも分かりません、僕、生きてるかどうかも分かりませんし、どれだけできるかということも不明なんですけども。そういう状態を、これ、コロナ禍の中で、これ、あしたなくなるわけでもないですから、大丈夫やったらおうちでいてくださいねというアナウンスは、大阪市も、区も、発信をもっと大きくしていきはる予定なんではしょうか。それとも、どういう方向でしていこうと思ひてはるのか、ちょっと教えていただきたいなと思ひます。

【越村議長】 ありがとうございます。例えば、物資の問題ですよね。これは、例えば事務局のほうはどうされますか。

【鈴木地域支援担当課長】 地域支援担当課長の鈴木です。ありがとうございます。

まず、自宅避難のことです。自宅避難のことは、周知を強めて言っていこうと考えております。8月号の広報紙でも、そういったフロー等を載せておりまして、自宅が安全という場所も、災害によってはございますので、それをちょっと活用していただいて判断してもらえたらというふうに考えております。

また、今月の広報紙にも避難カードということで、あらかじめどこに避難するかというのを、それぞれ考えてもらうようなものがあるんですが、それによって、自宅がいいということであれば、そちらのほうに。自宅が安全だという場合は、そちらのほうに避難をしていただくということをお願いしたいということ、また引き続き周知をしていきたいと思っております。広報紙の4ページに記載しております。

あわせて、その場合に物資が届かないんじゃないかという話なんですけども、それに関しましては、もちろん各避難所に物資が届くんですけども、自宅避難の方も含めて、そちらに取りに行くということがあれば、できるようにということで、たしか先日のリーダー会議でもそんな質問があったかというふうに聞いているんですけども、そちらも対応できるように、今後考えていきたいというふうに、進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

【西前委員】 取りに行ける方はよろしいです。取りに行けない方のことは、僕らが、町会の中の間人というのは心配をしております。おうちにおられても、なかなか連絡がつきにくい方もおられます。当然そういう事態が起こったときに、通信手段というのが途切れてしまうということもあると思うんですけども、例えば、落ち着いてできるようになったら、どこかに、私はここにいますよということができるよう通信手段、例えば区役所に専用ダイヤルがあって、そこに通じて、もともとそこに、今度は例えば町会やったら町会単位の誰々に、今度は逆パターンで戻すというような、そういうシステムというのは考えていけるということは可能なんじゃないでしょうか。

【鈴木地域支援担当課長】 ありがとうございます。前、この区政会議の中で、要援護者登録名簿の話等をちょっとさせていただいたかと思うんですけども、その中で、見守り活動を通して対応をしていくというような、そんな話をちょっとさせていただいたりもして、そういった地域の見守り活動も、そのときには活用させていただいて、災害対応というのをしていくようなことを考えていきたいと思っております。

ただ、そういったことが十分周知されているというようなこととか、どういうふうにシ

ステマティックになっていくかということについては、まだまだちょっと課題があると考えておりますので、それは今後うまくいくように進めていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

【西前委員】 ありがとうございます。

もう一点ですけれども、町会は、町会に入ってはる方という考え方が、僕ももちろん持っていますけれども、そういう状態のときには、全部の方だと思えます。だから、そのときの対応というの、ちゃんと発信をしていっていただきたいなと思えますので、よろしく願いいたします。

【越村議長】 どうもありがとうございました。また事務局のほう、よろしく申し上げます。考えといてもろうたら。

酒井さん。

【酒井委員】 今、西前さんのおっしゃったのと同じようなことなんですが、かなり前にも1回発信したことあるんですが、防災スピーカーなんです、うちら辺り音が小さくて聞こえないんですと、前、言ったら、今回、この間の災害訓練のときは、音は大きくなって聞こえるんですが、聞き取りができないんです。最後の「です」とか、そういうのしか聞き取れないんですね。

うちら辺りは一人暮らしの男の方がすごく多いので、ネット環境とかそういうのがないので、アプリがあって発信されるとか、災害のとき発信されるとか、そういうことがないので、やはりそういう公共の情報がすごく大事だと思うんですが、私、音が聞こえたときに外へ出て、商店街の中なんです、商店街で耳を澄ませて聞いても、言っはるの聞こえるんですが、何をおっしゃってるのかが聞き取りにくいんです。

あれは、もうちょっと明瞭になるようにとかはできないんですか。

【鈴木地域支援担当課長】 ありがとうございます。スピーカーの件、以前にもお話いただいたというふうに聞いております。

今のスピーカーに関しては、デジタル防災無線ですか、高性能化を進めておりまして、順次取替えのほうをしているところでございます。それができたら、改善はしていくと思えますので、まだまだ全域ということではないんです。進めていかないといけないんですが、それを聞いていただいて、また状況をちょっと私どもも見ていきたいというふうに思っております。

また、聞き取りにくい場合は、電話していただいたら、言った内容がお知らせできると

いう、そういうシステムもございますので、そういった内容もちょっと活用していただけたらというふうに思います。よろしく願いいたします。

【酒井委員】 電話で連絡できる、一人暮らしの方たちってお部屋の中でいらっしゃって、そういう手段も持ってない方もいらっしゃるんです。携帯も持ってない方もいらっしゃるんです。

やはりそういうのもあるんで、順次というのは分かるんですが、現実に沿ってできるだけ。

【鈴木地域支援担当課長】 ありがとうございます。できるだけ急いでいくのと、あと、また青パト等の周知もできますので、考えていきたいと思います。ありがとうございます。

【越村議長】 どうもありがとうございました。今言うてはるのは、やはり今、連絡もらったらというけど、今言いはったように電話ある人となない人もあるし、やはりそうじゃないしに、スピーカーをもうちょっと感度のええやつに替えてもらうとか、そのほうが無難じゃないかと思うんですよ。

というのは、そういうときには、災害いうのは、電話できるか、でけへんか、もう水道も出るか、出えへんか。そんなときに、例えばぱっと警報鳴っても、聞こえにくかったらどないもできないんですよ。

だから、やはり皆さんが今言うたように、一番心配してんのは、やはり市民がどうなるかということなんです。だから、やはり役所も電話してもらったらええ、それはふだんやったらいいよ。これ、今日終わって、分からへんから電話して聞く、これはいい。でも、そうじゃないと思うんですよ。だから、そこらの対応、もうちょっとしてもろうたらどうかと思いますので。

それでいいですか。ありがとうございました。

どうぞ。

【橋本委員】 当事者からというか、私は要援護登録しております。情報発信部会でもお話させてもらったんですが、私らの情報というのは、私からはオープンにしていますので、個人情報云々は関係ないんで。

その情報が、役所で止まっているのか、役所から各地域に回っているのか、また、その地域から細かいところへ行って、御近所のどなたか、仮に町内会の班長さんとか、町内会の会長さんところぐらまで情報が行っているのかどうか。いざというときは、そういう人のほうが僕らにしたらありがたいわけであって。

逆に言うと、あなたの担当している、助けはる人はこの人ですよと言ったもらったほうが、こっちからは電話登録しとけば、いつでも電話できるし、役所なんかはいつでも電話できるから。

そうやけど、そういう本当に実際に助けに来てもらえる人に直接私らが話すほうが安心できるんです。

先般、僕、情報発信部会でもお話したんですが、荻谷課長から、こういう対策を考えますというようなことをお聞きしてて、そうしたら何か先般私の近所なんですけど、私、直接聞いたわけじゃないんですが、家内が、一人暮らしの高齢の人から、役所からいろんな問合せ、案内いうんか、アンケートみたいなんが来たけど、書いて出したらいいのかというような話があって、あっ、これで1人でもそういう人に連絡がいったんやなど僕は安心してたんです。

だから、やはり私らはオープンにした以上、別にどなたに情報いうのか、名前なり、電話番号を知らせてもらってもええという条件で出してるわけやから、要は、どなたであれ、誰であれ、助けれる、あんた覚えてるよ、私がいざというときは行きますよと言うてくれる人のほうがほっとするんです。

ただ、そういうところまで考えてもらえたらいいかなと思っております。

【越村議長】 そうですね。それはそうです。やはり自分が自由に動けるのやったらええけど、やはりそういういろんな面があるし。

やはり、今、社会福祉協議会の中でも食事配布とか、ふれあい喫茶とか、そういういろんなものされてるんですよ。その中に、やはり弁当配る日が月に1回ぐらいあるんです。そのときに、やはりその担当者がいますので、その人らも顔は知ってくれてる思うてるんです。

だから、それは地域によって多少誤差あります。その人によっても違うか分かりませんが、なるべく今は役所もそうやけど、地域も一生懸命頑張ってます。特に自分動ける人やったらええけど、動かれへん人もいてはる。その人を重点にやはり注意はしてると思うんですよ。

だから、自分らも地域へ帰ったときは、あの人は？って担当の者に聞くんです。いや、今日はちょっと調子悪いから来られへんと。ほな弁当持っていったって、声だけかけて。声かけいうのは必ず月に1回から2回は、地域でされてると思うんですよ。

だから、またそれも含めて、事務局のほうで、もうちょっと、援助の個人情報のかめへ

んと言ってくれるんやったら、多分一番ありがたいですよ。そやから、またよろしく
お願いしますね。

それでいいですか。

【奥田委員】 私、玉出地区ですけど、ネットワーク委員会で見守りしてるんで、その要
援護者名簿ですけど、町会と、民生と、ネットワーク委員会というんで、区役所から預
かりました。

それで、ちょっと大変なことがあったんで、その方に連絡したんですけど、その方は男
の人で、若い方でしたんで、どこからそんな電話番号聞いたんやおっしゃるんですよ。
そしたら、もうそれから私たちの委員さんも、それも町会に入ってはれへん人が結構多い
んで、見守りするのに本当に往生してますねん。

そやから何かあったときに、これからどういうふうにその人たちに電話して、見に行こ
うかなというのを、皆、委員さんでいろいろと話してるところもあるんです。

ほんまに要援護者カード、あれはとていいと思って、事務所からかけても、そんな
で、いろんな人がありますので。ちょっとお伝えします。

【越村議長】 どうもありがとうございました。それは地域でいろいろいてはるし、いろ
んな問題あると思うんですけど、これ、100%というのはちょっとしんどいかなとは思
うんですけど、それに近く、やはり役所のほうも協力してもらったらありがたいと思いま
すので。

それでいいですか。

【奥田委員】 はい。

【越村議長】 そういうことで、ありがとうございました。

ほか、何か意見ございませんか。

もしもなければ、これで閉会させていただきたいと思いますねんけど。いいですね。

それでは、長時間どうもありがとうございました。本日の区政会議、自分が思っている
より以上にいろんな意見を出していただきまして、誠にありがとうございました。これを
また役所と相談させてもらって、できるだけのことさせていただきたい思いますので、皆
さん、協力よろしくお願いいたしまして、今日はこれで閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

【鶴見広聴広報担当課長代理】 越村議長、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様も御協力いただきましてありがとうございました。

最後に1つだけお知らせなんですけれども、今日配らせていただきましたこのオレンジのチラシ、「新今宮フェスティバル」でございます。こちらのほうは、区の事業で、事業者のほうに委託してるんですけれども、毎月21日前後ということでイベントをさせていただくようなことになっております。今回につきましては4連休のところと重なっておりますので、4日間開催ということにさせていただいております。

ここ、ちょっと書いてますけれども、新今宮サウスポートという冊子を現地で配らせていただいています。これを持ってお店を回っていただくと、ソフトドリンクが無料でもらえたりとか、ちょっと割引があったりとか、お店のほうでいろいろな特典があるということになっておりますので、もしお時間ありましたら、ぜひお立ち寄りいただけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

今回の議事録についてでございますが、おおむね30日後をめどに区のホームページに掲載し、公開したいと存じます。よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の区政会議を終了いたします。

皆様、本日は長時間にわたり御協力いただきましてありがとうございました。お疲れさまでした。